

# 一管区水路通報第14号

令和2年4月10日

第一管区海上保安本部

第119項	北海道南岸	函館港	クレーン撤去作業等
第120項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第121項	北海道南岸	室蘭港	小型船舶操縦訓練
第122項	北海道南岸	苫小牧港	潜堤設置
第123項	北海道南岸	襟裳岬南東方～納沙布岬南方	海洋調査
第124項	北海道北岸	紋別港北東方～羅臼港南東方	海洋調査中止
第125項	北海道北岸	オホーツク海	海洋調査
第126項	北海道西岸	稚内港	潜水訓練等
第127項	北海道西岸	奥尻島南方	海洋調査中止

## お知らせ

○ 海氷情報は下記により提供しています。

海氷情報センターwebページ

URL <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/lcenter.html>



※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

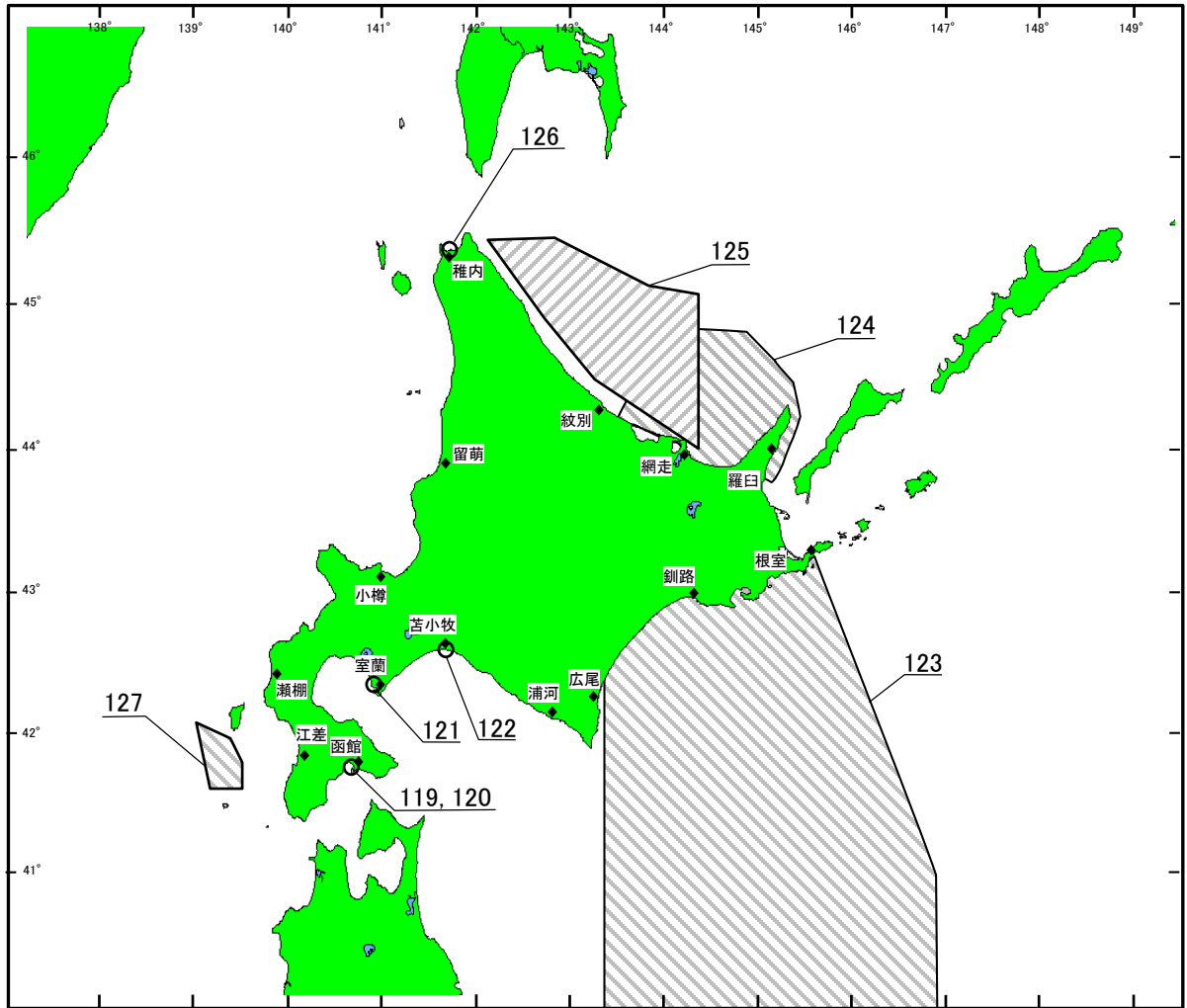
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

# 索引図



## 事項別索引

訓練・試験関係	-----	120、121、126
港湾施設関係	-----	119、122
海洋調査関係	-----	123、124、125、127

2年119項 北海道南岸 — 函館港、第1区及び第2区 クレーン撤去作業等

下記区域で、起重機船によるクレーンの撤去、据付、及び陸揚げ作業が実施される。

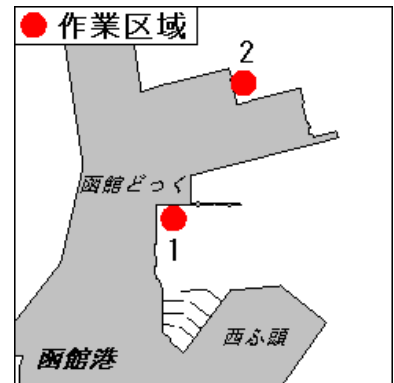
期 間 令和2年4月27日～5月3日（予備日 5月4日～7月5日）日出～日没

- 区 域 1 クレーン撤去及び据付作業  
41-46-37N 140-42-23E 付近
- 2 陸揚げ作業  
41-46-50N 140-42-32E 付近

備 考 警戒船配備  
起重機船の錨位置に黄色灯付浮標(4秒1閃)を設置

海 図 W6

出 所 函館港長



2年120項 北海道南岸 — 函館港、第4区及び第6区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施されている。

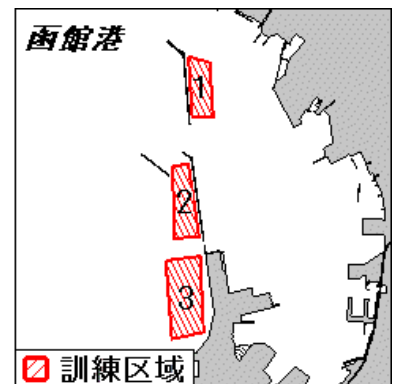
期 間 令和2年4月10日～10月30日 日出～日没

- 区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 41-48-18.4N 140-41-58.3E
  - (2) 41-48-16.1N 140-42-09.1E
  - (3) 41-47-55.6N 140-42-10.8E
  - (4) 41-47-55.7N 140-42-00.3E
- 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (5) 41-47-37.0N 140-41-50.6E
  - (6) 41-47-38.1N 140-41-58.3E
  - (7) 41-47-10.7N 140-42-03.6E
  - (8) 41-47-10.0N 140-41-50.9E
- 3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (9) 41-47-01.7N 140-41-46.9E
  - (10) 41-47-03.3N 140-42-04.2E
  - (11) 41-46-34.7N 140-42-06.0E
  - (12) 41-46-32.2N 140-41-50.0E

備 考 訓練中、各区域内に浮標3基(約50m間隔)設置

海 図 W6

出 所 函館港長



2年121項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施されている。

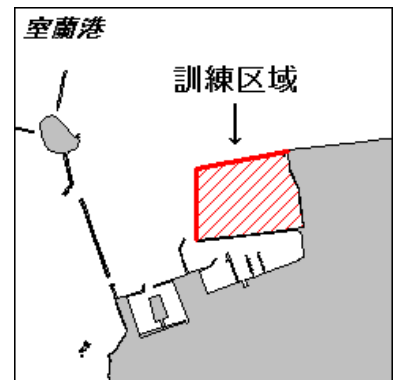
期 間 令和2年4月10日～20日（予備日を含む）日出～日没

- 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-20-33.0N 140-56-10.1E (岸線上)
  - (2) 42-20-44.8N 140-56-10.1E
  - (3) 42-20-47.7N 140-56-30.3E (岸線上)

備 考 訓練中、区域内に浮標設置

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



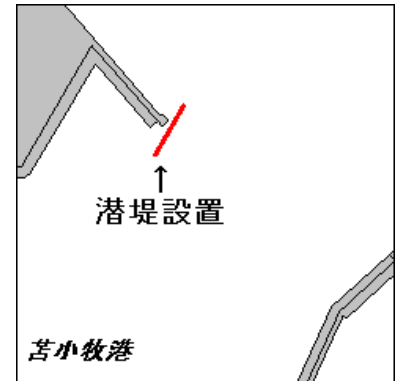
2年122項 北海道南岸 — 苫小牧港、第1区及び第2区 潜堤設置

一管区水路通報2年2号16項削除

下記区域に潜堤が設置された。

- 区 域 下記2地点を結ぶ線上(幅 1.5m)
- (1) 42-37-17.5N 141-37-13.5E
  - (2) 42-37-15.0N 141-37-11.6E

備 考 既設の潜堤が延長された  
 海 図 W1033A-JP1033A  
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



2年123項 北海道南岸 — 襟裳岬南東方～納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年4月13日～21日

- 区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 43-18.6N 145-36.9E (岸線上)
  - (2) 41-00.2N 146-59.8E
  - (3) 40-00.2N 146-59.8E
  - (4) 40-00.2N 143-29.8E
  - (5) 42-32.5N 143-29.8E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W1070  
 出 所 釧路水産試験場



2年124項 北海道北岸 — 紋別港北東方～羅臼港南東方 海洋調査中止

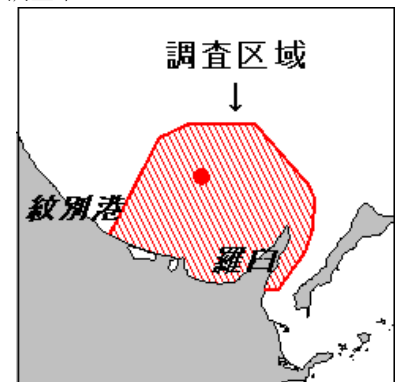
一管区水路通報2年12号101項削除

調査船「新青丸(1,635t)」による海洋調査は中止となった。

期 間 令和2年4月19日～5月1日

海 図 W1039-W42-W37

出 所 海洋研究開発機構



2年125項 北海道北岸 — オホーツク海 海洋調査  
下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

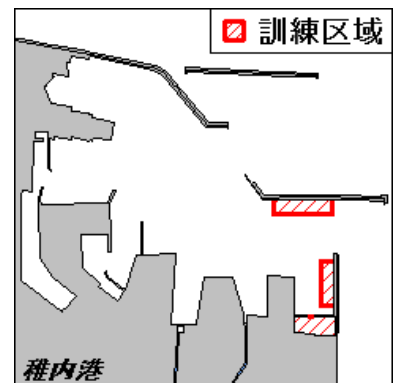
期 間 令和2年4月27日～5月1日  
区 域 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域  
(1) 45-30.1N 142-09.8E  
(2) 45-30.1N 142-49.8E  
(3) 45-10.1N 143-49.8E  
(4) 45-08.1N 144-19.8E  
(5) 44-05.0N 144-19.8E  
(6) 44-35.1N 143-14.8E  
(7) 44-52.1N 142-51.8E

備 考 停船して観測機器を垂下する  
海 図 W37  
出 所 稚内水産試験場



2年126項 北海道西岸 — 稚内港 潜水訓練等  
図に示す区域で、潜水訓練及びボート操船訓練が実施されている。

期 間 令和2年4月1日～30日  
0900～1300、1700～2000  
備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
海 図 W1041(分図「内港」)  
出 所 稚内港長



2年127項 北海道西岸 — 奥尻島南方 海洋調査中止  
一管区水路通報2年12号105項削除

調査船「新青丸(1,635t)」による海洋調査は中止となった。

期 間 令和2年4月12日～15日  
海 図 W11  
出 所 海洋研究開発機構

